

2022年11月22日

横浜市長 山中 竹春 様

横浜市に対する市民政策提案

横浜エリア連携協議会

代表 籠嶋 雅代

<構成団体>

横浜北生活クラブ生活協同組合

横浜みなみ生活クラブ生活協同組合

福祉クラブ生活協同組合

神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会

特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ協会

社会福祉法人 いきいき福祉会

神奈川ネットワーク運動

はじめに

私たちは、非営利・協同のもと活動する生活クラブ運動グループで構成する横浜エリア連携協議会という市民グループです。私たちが住み暮らす地域の課題解決に向けて活動しています。構成団体の神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会、NPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会や社会福祉法人の現場の実践から見える事と、生活クラブ生協と福祉クラブ生協の組合員の声を聞き取り、サービスの提供者側からと生活者側からの双方の声を集めています。

新型コロナウイルス感染は拡大を繰り返し、私たちが住み暮らす地域の課題は深刻化するばかりです。さらに、生活の基盤を揺るがしかねない気候危機をもたらす環境問題や、ロシアのウクライナ侵攻に伴う世界情勢への影響や円安による、食料・エネルギー・物流・資材の高騰など、様々な困難が私たちの生活に重くのしかかってきています。

このような社会状況において、よりよい生活を実現するためには、実際に様々な制度やサービスを利用している市民からの声やニーズを集め、市の施策に反映させることが必要だと考えます。2022年度は、生活クラブ生活協同組合の組合員のうち、主に配達を利用している15,733人へのアンケート調査を実施し2,001人からの回答を得て、市民の声を集めました。

日々の生活に希望を持ち、私たちのまち「横浜」の未来に夢を描けるよう、私たちの子や孫の世代が「横浜市に生まれてきてよかった、これからも住み続けたい」と思えるよう、未来を見据えたよりよい制度づくりと運用ができることを切望し、政策を提案いたします。

様々な課題の解決に向け、私たち自身も市民としてできることを自分事として考えていきます。未来に誇れる横浜をともにつくっていきましょう。

I. 子ども・子育て・教育に関する提案

1. 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援

1) 安心して子どもを産み、育てられる環境を整える

- ・現在、行われている横浜市の一時保育は、待機児童、レスパイト、急病、短期就労と非常に様々な受け皿としての機能を果たしています。さらには理由を問わず子どもを預かり、困難を抱えた家庭の支援の入り口としての重要性も認識されているところです。一時保育は、認可外の乳幼児一時預かり事業と認可保育所での一時保育が行われていますが、延べ受け入れ数は認可保育所の一時保育が463施設86,621人であるのに対し、乳幼児一時預かりは29施設69,025人となっており、全体の3分の1をたった29箇所の乳幼児一時預かり事業が担っている状況です。自宅に近いところに預けたいというニーズもあり認可保育所での受け入れ数の確保が課題です。待機児童対策が役割を終える次のステージに向けて、認可保育所が地域に開かれた一時保育の更なる推進が必要です。
- ・認可外の乳幼児一時預かり事業と認可保育所の一時保育の情報の一元化として、ウェブ予約システムが2022年4月から開始されました。乳幼児一時預かりについては、ウェブ予約システムが開始され利用が進んでいます。10月からは一時保育と乳幼児一時預かりをおこなっている事業所の所在地を一覧や地図上で見るできるようになりましたが、一時保育のウェブ予約システムは、まだ使うことができません。乳幼児一時預かりと一時保育のウェブ予約システムの一元化には、その前提となる預け先を充実させることが最も重要です。多くの認可保育所が一時保育の定員を設けて実施するよう対策を進め、その上でウェブ予約システムの充実をめざしてください。

2) 産前産後から子育て中のサポートについて

- ・産前産後ヘルパーの利用時間は現在9時から17時ですが、17時までの利用時間だと、最終のサービス開始は15時からとなり、最も忙しい夕方から夜にかけてヘルパーの手を借りることができません。産前産後ヘルパー派遣において、不測の事態が生じ、開庁時間に連絡が必要となったケースの事例もないことから、開庁時間に縛られることなく運用できることが望ましいと考えます。利用者のニーズに合わせて17時以降まで利用できるよう制度の見直しをお願いします。
- ・令和2年4月から9月の子育てサポートシステムの援助活動の内訳からも、「送迎・送り・迎え」が「預かり」よりも多く、送迎のニーズが高いことがわかります。また、生活クラブ生協の組合員同士のたすけあいのしくみ「エコロ共済」のケアでも、子どもの送迎のニーズが高いことがわかっています。一方で、産前産後ヘルパーではきょうだい児送迎のニーズがあるものの、現行の制度上、母親と一緒に行動する場合にしか使うことができません。産前産後ヘルパーにおいてもきょうだい児送迎ができるよう、制度変更の検討をお願いします。

2. 学校給食について

- ・給食の牛乳の紙パックやストローは、リサイクルされているものの、横浜市全体では相当な量となります。リサイクルよりもリユースのほうが環境への負荷が小さく、また、SDGs未来都市・横浜の取り組みとしてもより望ましいと考えます。小・中学校の給食におけるビン牛乳の導入・切り替えの検討をお願いします。
- ・社会情勢や円安の影響で、食材・様々な資材の価格が高騰しています。国内の食の生産現場は、危機

的状況で、お米の生産現場も例外ではありません。国内自給率が38%の日本にとって、特に主食である米の生産を維持することは今後、私たちの食を守っていくうえで非常に大切です。価格が高騰している輸入の食材を前提としたメニューではなく、主食は輸入原料を使用しているパンから国産のお米に切り替えていくことを提案します。また、価格の問題だけではなく、輸入小麦は以前からグリホサート残留の危険性も指摘されています。この機会に、給食のメニューとして国産のお米をより多く取り入れることは、食料安全保障の問題に加え食の安全の観点からも必要なことだと考えます。

- ・小学校では、学校ごとに近隣の農家の野菜などを給食の食材として使用しているという実態があると伺いました。学校ごとの独自取組から好事例を共有し、広げ、地場野菜を活用した地産地消の取組みにつなげてください。
- ・持続可能な生産、地元の農家のやりがい、子どもたちの食育にもつながりますので、有機米・有機野菜、地場野菜の給食への積極的な利用を、できるところから前向きに検討してください。
- ・ゲノム編集食品を含む遺伝子組み換え食品は、国の安全基準上は問題視されないが、消費者（生活者・親として）の視点では課題があると考えます。食品の安全性については国の動向を踏まえることにとどまらず、安全性が確認されていない食材の排除など、利用者サイドに立ち、未来を担う子どもたちが安心して食べられるよう、国に先駆けて横浜市独自の安全基準を設けることを検討してください。

3. 石けん利用の推進

- ・健康・環境の面から、小・中学校の給食に使用する食器の洗浄で石けんを使用する学校が増えるように働きかけてください。また、食器の洗浄に石けんを使用している学校をホームページ等で公表してください。
- ・学校への手洗い石けんの設置をすすめ、横浜市が推進するSDGsの実践として、水環境にも使用するにも負荷の少ない純石けんの使用を推進してください。

4. ヤングケアラーの問題について

- ・子どもたちが、家族の介護や病気・精神疾患などに直面した時、相談したり連絡したりするための情報を自分で得ることは非常に困難です。デリケートな問題だからこそ、学校の教員をはじめ、周りの大人がいち早く気づくことが大切です。教員に向けた福祉制度や介護保険制度などの研修の実施や、スクールソーシャルワーカーの各校への配置など、フォロー体制を整えてください。また、ヤングケアラー問題について社会的に認知が進むよう、情報発信の充実をお願いします。
- ・子どもたちが困ったときに気軽に相談できるよう、相談窓口や連絡先の情報を日ごろから手にすることができる仕組みを検討してください。また、子ども・教育にかかわる部署と健康福祉局などが連携し、ヤングケアラーを支える仕組みを整えてください。

II.高齢者福祉に関する提案

介護保険制度が創設された社会的背景は、世界で類を見ない超高齢社会の到来がわずか24年間で起きることを予測し、また人口の高齢化に伴う要介護高齢者の増加、介護の長期化に伴う家族介護の限界、高齢者介護をめぐる現行制度の問題や社会保障制度の再編の必要から、2000年に開始されたと認識しています。私たち協同組合に集う市民は、地域でのおたがいさまのたすけあいの理念を基に活動をしていた家事介護のワーカーズコレクティブが介護保険制度にも参画をしてきました。しかし、この間介護保険制度が改定される度に財政難を理由にサービスが後退し、要支援1・2で支援が必要な方へのサービスは、地方自治体の「介護予防・日常生活総合支援事業」として移行しました。2023年の改定は更に厳しくなるという様に考察しています。保険料を払っている市民からも、いざというときに必要なサービスを受けることができるのかという心配の声も寄せられており、介護保険制度導入時の目的からの乖離を感じています。

横浜市は、約93万人もの高齢者が住んでいる、日本で一番高齢者が多い基礎自治体だからこそ、高齢者の実態を把握し、国に制度の問題提起をすることが可能と考えます。介護保険制度が本来の目的を果たすために横浜市が課題解決に向け、政策提案を行うことを望みます。

- ・ 私たちが実施したアンケート調査では、「将来介護が必要になった時（又は現在介護保険を利用中）に最も使いたいと思うサービスは何ですか。に対して第1位（54.5%）が「定期的なヘルパー訪問」でした。これは「住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らしていきたい」ということにも置き換えられ、横浜市で暮らし続けたいということでもあります。

1. 介護を中心としたヘルパーの人材確保策に努めてください。

- ・ 訪問ヘルパーは介護保険利用者のみならず、障がい児・者、乳幼児を抱える親の在宅も支えています。2018年の横浜市の高齢者の単身世帯は203,500世帯で、15年間で約4倍に増加しています。横浜市は高度成長期に開発されたニュータウンや団地も多く今後の高齢者の単身世帯は益々増加する傾向にあると予測されるため、住民同士のたすけあいプラス公的なサービスは必須です。また、ケアラー支援の観点からもヘルパーの必要性は今後も高まることが予想されます。
- ・ 在宅福祉には欠かせない訪問ヘルパーの評価をして、訪問ヘルパーの増員対策を最優先に取り組んでください。

2. 介護保険の分かりやすい制度周知を希望します。

- ・ 市民は介護に直面しないと、介護保険制度に触れることがありません。市民にとっては分かりづらいという声があげられています。市民の介護保険料で支えられている介護保険制度を分かりやすく周知してください。
- ・ 介護認定審査内容の透明性を高めることは、介護保険制度の理解にもつながるものと考えます。介護認定審査会の情報を本人の求めに応じ開示し、疑義についての丁寧な調査と説明を求めます。また、不服があった場合には、速やかに不服申立申請が行えるようにしてください。

3. 介護予防・生活支援サービス補助事業

介護予防・生活支援サービス補助事業（通所B）は、要支援者の利用を想定された事業ですが、2022年3月31日時点で、補助対象活動数は、48件、利用者総数は延べ57,639人うち、要支援者は8,380人（14.5%）に留まり、依然として要支援者の利用が少ない状況です。要支援者は、専門的なサポートが必要な人が多くおり、通所Bがサービスの選択肢にならないといった現実が多く報告されています。また、制度改定から7年が経過し、要支援者等の利用実績要件を緩和し続けた例外的な運用が続いていますが、通所Bが要支援者の受け皿とはなりえないことは明確です。要支援者に必要な制度への見直しを行なってください。

4. 介護従事者がいつでもPCR検査を受けられるよう希望します。

介護従事者は、自分が無症状で万が一感染をしていた場合に、利用者うつすことを懸念して、毎日サービスに従事しています。新型コロナ感染が終息するまで、介護従事者が抗原検査ではなくいつでもPCR検査を実施でき、安心して仕事に従事できる体制を作ってください。

III. 環境に関する提案

<ごみ対策>

1. 缶・びん・ペットボトルの分別回収を実施してください。

「横浜G30プラン」では積極的な広報と市民・事業者・行政の三者の連携協力により、プラスチックごみの資源化やごみ削減の啓発が大きく前進しました。「横浜市SDGs 未来都市計画」達成や2050年ゼロカーボンのためにはさらなるごみ削減と再資源化の推進が必要です。缶・びん・ペットボトルを日常的に分別することのハードルは高くありません。資源化センターの再整備を契機に、市民の環境行動として最も身近な分別回収を進めることで行動変容を促し、持続可能な都市を目指してください。

2. 市庁舎における自動販売機等でのペットボトル販売は中止し、びんなどリユース容器での提供を検討してください。

ワンウェイプラスチックの排出抑制にはリユース容器の使用が有効な対策と考えます。飲料のリユース容器での販売は市民に向けて大きなアピールになります。次善の策としてリサイクルがありますが、ペットボトルのリサイクルは異物混入などの問題がありなかなか進んでいません。リサイクル容器を使用するにあたっては缶や紙容器の使用を望みます。

<脱炭素社会の実現>

1. 再生可能エネルギーへの転換を加速させるための切替目標数の再考をお願いします。

「横浜市地球温暖化対策実行計画素案」には2030年度目標として「本市が実施する取組による再エネ切替者数」が1万件とあります。176万世帯が暮らす横浜で1万件の切替は率にすると約0.5%に留まり、目標としては低すぎます。市の取組以外の切替数の把握が出来ないと伺いましたが、であるならば、目標設定そのものが適切ではないと考えます。

横浜市では家庭からのCO₂排出量が約3割を占め、国の部門別排出構成比を大きく上回ります。家庭で使用するエネルギーの大半を占める電力を再生可能エネルギーに転換することが2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」実現の鍵となります。2050年からのバックキャスティングでの目標設定をお願いします。

2. 公的施設の再エネ導入を積極的に進めてください。

「横浜市地球温暖化対策実行計画改定素案」には「本市は、自らの事務事業や施設において、省エネの徹底や再エネ導入等に率先して取り組みます」との記載があります。その実践として、公的施設の再エネ電力への切り替えと導入を、まずは進めてください。

<市民への情報提供>

環境に対する市民の意識をさらに高め行動変容を促すため、情報へのアクセスのしやすさを優先した広報を検討してください。

地球温暖化・省エネ・ごみ削減などの環境問題は、私たち市民にとってすべて「くらし」に関わることがらです。それらが別々のカテゴリーに分類されていると、横浜市の環境への取り組みを多くの市民が認知し行動することにつながりません。行政部署の垣根を超えた、市民のくらしに寄り添った広報を

望みます。

(市のホームページでは「マイボトルスポット」は「プラスチック対策」の中から取り出すようになっていますが、マイボトルスポットの取り組みがある人にしか探すことができません。)

IV. 就労支援・困窮者支援に関する提案

1. いつでもどこでも相談できる窓口と連携の強化

若者、障害者、生活困窮者の相談は、どの窓口で受けても必要な関係機関につながる仕組みをつくってください。「つなぐシート」のように連携の制度化をすすめてください。

また、中高年のひきこもり者に対する支援を強めるために引きこもり支援課が4月に発足しましたが、当事者、家族などが相談できるように周知を図り、関係機関との連携を強化してください。

2. 生活困窮者への緊急的経済支援

ウクライナ侵攻から影響している世界規模のエネルギー危機、食糧危機、そして円安から及ぼされて物価高騰が続く、コロナ禍で生活・職不安を抱える生活困窮者の家計をより厳しくしています。また、気候変動の影響を受けた近夏の猛暑のなか、困窮者、生活保護受給者は食費・光熱費をどう捻出するか、命と天秤にかけるような状況に陥っているとの声も多く聞かれました。困窮者の緊急の事態に対応できるような支援策を検討してください。

3. 多面的な支援を可能とする居場所への支援の強化

横浜市では、市民がいろいろな場所で居場所を開き、その継続のための活動費の拠出にそれぞれ工夫を凝らしています。居場所は、高齢者、子育て世代のみならず、地域の人々の様々な悩み・困りごとの相談の場ともなっています。また、引きこもりや生きにくさ、働きづらさを抱えた人たちの社会とつながる場にもなっています。多様な人々が訪れる居場所が地域に根付いていけるような支援を進めてください。

4. 働きたいと思っている障害者や働きづらさを抱えている人への多様な就労場所を

就労体験のなかで、障害が疑われて障害者手帳取得につながる人もいますが、検査をすること、障害者手帳を取得することを受容できない人もいます。手帳を取得した人には障害者雇用制度がありますが、週20時間以上働くことが条件です。しかし、この条件で働くことが難しい人も居ます。障害者就労継続A型B型での就労ではなく、一般の人と同じ場での就労を望む人も居ます。このように、働きづらさを抱えた人たちのなかには、長時間や連日の就労が難しい、配慮が必要な人が多くいます。障害者雇用制度の枠で働くことが難しくても、働きたいと思っている人達への多様な就労の場や機会をつくる支援を進めてください。

5. 市民によるフードドライブなどの活動への支援

3年を超えるウイズコロナの状況で、生活困窮状態に陥る人に向けた居場所、子ども食堂などは開催もままならず、その機能の代替えとして市民によるフードドライブやフードシェア・フードパントリーなど食提供の取り組みが広がっています。このような市民の取り組みへの支援を強化してください。

V. 労働者協同組合法に関する提案

本年10月1日に施行された労働者協同組合法は、労働者が組合員として出資し、意見を反映しながら自らが労働に従事することを基本原理とする組織であり、地域の皆の意見を出し合って、たすけあいながら地域の課題を解決していこうという新しい法人制度です。労働者協同組合法により、介護、子育て、地域づくりなど幅広い事業が行われることが考えられ、多様な分野で新しい働き方を実現することが出来ます。横浜市においても市民に広報し周知を広めてください。また相談窓口の設置を検討してください。

以上の提案に対して、ご検討の上文書での回答をお願い致します。

連絡先

横浜みなみ生活クラブ生活協同組合 森田 容幸（事務局）
住所：〒241-0025 横浜市旭区四季美台19-2
電話：045-365-2641 （携帯：080-7773-6239）
メール：hirozuki.morita@s-club.coop

<横浜市に対する市民政策提案賛同団体（順不同）>

横浜北生活クラブ生活協同組合 理事会
わかば commons 運営委員会
つづき commons 運営委員会
港北 commons 運営委員会
菊名 commons 運営委員会
つるみ commons 運営委員会
すすき野デポ 運営委員会
つつじが丘デポ 運営委員会
霧が丘デポ 運営委員会
市が尾デポ 運営委員会
つなしまデポ 運営委員会
横浜みなみ生活クラブ生活協同組合 理事会
横浜みなみ生活クラブ生活協同組合 組織委員会
横浜みなみ生活クラブ生活協同組合 消費委員会
横浜みなみ生活クラブ生活協同組合 共済たすけあい委員会
横浜みなみ生活クラブ生活協同組合 暮らしと環境委員会
旭北 commons 運営委員会
旭北 commons 消費委員会
旭北 commons 共済たすけあい委員会
旭南 commons 運営委員会
旭南 commons 消費委員会
旭南 commons 共済たすけあい委員会
旭南 commons 暮らしと環境委員会
瀬谷 commons 運営委員会
瀬谷 commons 消費委員会
瀬谷 commons 共済たすけあい委員会
瀬谷 commons 広報委員会
保土ヶ谷/西 commons 運営委員会
保土ヶ谷/西 commons 消費委員会
保土ヶ谷/西 commons 共済たすけあい委員会
保土ヶ谷/西 commons 暮らしと環境委員会
神奈川 commons 運営委員会
神奈川 commons 共済たすけあい委員会
神奈川 commons 暮らしと環境委員会
中 commons 運営委員会
中 commons 消費委員会
中 commons 共済たすけあい委員会
中 commons 暮らしと環境委員会
泉 commons 運営委員会
泉 commons 消費委員会
泉 commons 共済たすけあい委員会
泉 commons 暮らしと環境委員会
港南 commons 運営委員会
港南 commons 消費委員会
港南 commons 共済たすけあい委員会
港南 commons 暮らしと環境委員会
金沢 commons 運営委員会

金沢コモンズ 消費委員会
金沢コモンズ 共済たすけあい委員会
金沢コモンズ くらしと環境委員会
戸塚コモンズ 運営委員会
栄コモンズ 運営委員会
栄コモンズ 消費委員会
栄コモンズ 共済たすけあい委員会
栄コモンズ くらしと環境委員会
栄コモンズ 広報委員会
南コモンズ 運営委員会
磯子コモンズ 運営委員会
磯子コモンズ 消費委員会
磯子コモンズ 共済たすけあい委員会
磯子コモンズ くらしと環境委員会
せやデポー 運営委員会
せやデポー 消費委員会
せやデポー 共済たすけあい委員会
せやデポー くらしと環境委員会
せやデポー 広報委員会
日限山デポー 運営委員会
日限山デポー 消費委員会
日限山デポー 共済たすけあい委員会
日限山デポー くらしと環境委員会
東戸塚デポー 運営委員会
ほんもくデポー 運営委員会
ほんもくデポー 消費委員会
ほんもくデポー 共済たすけあい委員会
ほんもくデポー 広報委員会
ほんもくデポー ワーク委員会
緑園デポー 運営委員会
企業組合ワーカーズ・コレクティブ・キャリー矢向ブランチ
協同組合事務局ワーカーズ・コレクティブJ am
協同組合事務局ワーカーズ・コレクティブJ am 緑ブランチ
協同組合事務局ワーカーズ・コレクティブJ am 矢向ブランチ
協同組合事務局ワーカーズ・コレクティブJ am 旭ブランチ
ワーカーズコレクティブ デポット つつじヶ丘ブランチ
ワーカーズ・コレクティブ デポット つなしまブランチ
ワーカーズコレクティブ デポット 東寺尾ブランチ
ワーカーズコレクティブ デポット センター南ブランチ
ワーカーズコレクティブ デポット せやブランチ
ワーカーズコレクティブ デポット 日限山ブランチ
ワーカーズコレクティブ デポット ほんもくブランチ
ワーカーズコレクティブ デポット 緑園ブランチ
くらしサポートW. C oLavori 横浜北ブランチ
くらしサポートW. C oLavori 横浜みなみブランチ
共済ワーカーズ・コレクティブ スマイル 本部
共済ワーカーズ・コレクティブ スマイル新横浜ブランチ

共済ワーカーズ・コレクティブ スマイル馬車道ブランチ
NPO法人ワーカーズ・コレクティブたすけあい せや
神奈川ネットワーク運動・青葉
神奈川ネットワーク運動・つづき
神奈川ネットワーク運動 磯子市民ネット
神奈川ネットワーク運動・とつか
神奈川ネットワーク運動・いずみ準備会
神奈川ネットワーク運動・市民自治をめざす神奈川の会
神奈川ネットワーク運動・緑ネット
ワーカーズ・コレクティブ Enjoy
ワーカーズ・コレクティブACT
ワーカーズ・コレクティブひまわり
ワーカーズ・コレクティブくわんね合同会社
認定NPO法人 WE21ジャパンかながわ
W.Co香粉
企業組合 エコ・アド
特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブふれあい都筑
コミュニティ・オプティマム福祉マネージメント ユニットかながわ
戸塚まちづくりユニット
横浜西部福祉ユニット
認定特定非営利活動法人W.Coまいそる
ライフサポートワーカーズ・コレクティブ むすび
福祉クラブ生協 神奈川家事介護W.Co絆
福祉クラブ生協 神奈川食事サービスW.Coぽてと
福祉クラブ生協 神奈川世話焼きW.Coこすもす
福祉クラブ生協 移動サービスW.Coらら・むーぶ神奈川
福祉クラブ生協 神奈川子育て支援W.Coほぴん
福祉クラブ生協 居宅介護支援W.Coオプティ咲
福祉クラブ生協 神奈川小規模多機能サービスW.Co愛
福祉クラブ生協 かながわ地域協議会
福祉クラブ生協 栄子育て支援W.Coスキップ
福祉クラブ生協 栄デイサービスW.Coドレミ
福祉クラブ生協 港北子育て支援ワーカーズコレクティブココット
福祉クラブ生協 港北子育て支援ワーカーズコレクティブぽけっと
福祉クラブ生協 都筑家事介護W.Coはあと
福祉クラブ生協 家事介護W.Co エプロン・みどり
福祉クラブ生協 港北家事介護W.Coいずみ

以上 131団体